



令和5年度鴻巣南小学校



学校経営方針

目指す学校像
「規律正しく、活力にあふれ、子どもの笑顔が輝く南校」

学校教育目標

《正しく・強く・ほがらかな子の育成》
○ 進んで学習する子 (知)
○ 健康でたくましい子 (体)
○ 明るく思いやりのある子 (徳)

児童の姿

学校でも、家でも、進んで学習する
進んであいさつ、返事・丁寧な言葉遣いができる
自分の思いや考えが、自分の言葉で言える(分かるように伝える)

指針

- (1) **規律ある生活を基盤とした教育を推進する** (よい教育)
規律ある生活を基盤に、子ども一人一人が活躍し確かな学力を身につけ生きる喜びを実感できる教育活動を展開する。
- (2) **確かな指導力をもって教育を推進する** (よい教職員)
子どもに対する深い愛情、教育者としての強い使命感、豊かな専門性を備えた確かな指導力をもって指導にあたる。
- (3) **組織力による教育を推進する** (よい組織)
全教職員が熱意と誠意と創意を発揮し、英知を結集して協働体制で学校教育目標の具現化を目指す。
- (4) **学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する** (よい関係)
家庭・地域とのつながり、絆を深める活動を通して、地域とともに歩む開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (5) **明るく潤いのある環境の中で教育を推進する** (よい環境)
安心・安全が保たれ、明るくきれいで潤いのある学習環境を整える。

基本姿勢 「学校は子どもたちのためにある」
「熱意・誠意・創意」をもって教育活動を推進する

チャレンジ4 道徳教育の推進

- 道徳的実践力を高める道徳教育を推進する
 - ・全教職員による一貫性のある道徳教育
 - ・道徳教育の要である授業の時数確保
 - ・豊かな心を育てる体験活動の充実



- ・ 学校・児童の実態
- ・ 社会の変化
- ・ 時代の要請
- ・ 保護者の願い
- ・ 地域の願い
- ・ 教師の願い
- ・ 児童の願い
- ・ 地域の実態
- ・ 保護者の実態



- ・ 日本国憲法
- ・ 教育基本法
- ・ 学校教育法
- ・ 学習指導要領
- ・ 県教育行政重点施策
- ・ 県指導の重点・努力点
- ・ 市教育委員会指導方針

チャレンジ1 規律ある態度の育成

- 学校生活の基盤となる規律ある態度を育成する
 - ・ 明るいあいさつと元気な返事が聞こえてくる学校生活
 - ・ 「南っ子にしつけること」に基づく、よい生活習慣の形成
 - ・ 時間を守る

チャレンジ2 学年・学級づくり

- 児童一人一人の持ち味が発揮できる、ぬくもりのある学級づくりを進める
 - ・ 支持的雰囲気のある温かな人間関係の醸成
 - ・ 協力してよりよい生活づくりに参画しようとする態度の育成

チャレンジ3 授業づくり

- 質の高い授業づくりを進める
 - ・ 基礎的・基本的内容が確実に定着する授業
 - ・ 子どもたちの知的好奇心が刺激され、身を乗り出してくる授業

チャレンジ7 防災教育の推進

- 大規模災害発生時に備えた命を守る防災教育の推進
 - ・ 防災マニュアルの見直しと改訂
 - ・ 多くの場面を想定しての避難訓練の充実

チャレンジ6 体力向上

- 進んで体を動かし鍛える習慣を身に付けさせる
 - ・ 朝の運動の習慣化
 - ・ 休み時間の外遊びの奨励、はつらつタイムの充実・工夫

チャレンジ5 特別活動の推進

- 自主的実践的な態度を育てる特別活動を推進する
 - ・ 「三つ柱」と「3段階討議法」による学級会の実践
 - ・ 異学年交流による縦割り活動・縦割り清掃の充実